

話題

昨年8月28日に発生した台風21号は、1993年に発生した台風13号以来、25年ぶりに「非常に強い」勢力での日本列島上陸を記録した。同年9月4日に上陸し、特に近畿地方を中心に大きな被害をもたらした。その影響により、災害廃棄物(特に木質系)が大量に発生したため、近畿の処理業者が受けきれない状況が出てきた。

土曜日の営業を停止する業者や、一定期間の受入停止や制限が見られる。ある事業者は、「基本的に運ばれてきた荷は

全手受けたい、受けられない」としている。近畿の大手パルプメーカーの受け入れが昨秋、一時的に止まったことで出口縮小も重なった。こうした荷余りは、半年程で従来の市況に戻る見通しも聞いたが、確かな予測ではない。

台風影響で木くず荷余りに 近畿で受入停止や制限

が、処理が追いつかない。在庫を抱え



在庫増す木質チップ

「一昨年起きた九州豪雨や熊本地震で発生した災害木は、広域処理の他、木質出口として一概に期待することはできない。納入先の求める品質にさえなれない中間処理業者の苦勞は絶えない。

バイオマス発電所で燃料利用することに より早期の処理を完了した。バイオマスの発電所は全国で増え続けており、災害木の処理に貢献できる側面を持つ。だが、全ての施設が廃材を受け入れられる訳ではない。炉の相性や許認可、方針等により、災害木や廃材の出口として一概に期待することはできない。納入先の求める品質にさえなれない中間処理業者の苦勞は絶えない。